

## 『無駄の効用について』

法学部1年生になったばかりのころ、講義中、私はある教授から「人権とは何か」と尋ねられた。私は「人が生まれながらに持っている権利です」と答えたが、教授は頷かなかつた。しばらく悩んでいた私の姿を見て、その教授が言ったのは、「人権とはイマジネーションではないでしょうか」と。おそらく、ここでいう「人権」とは、「他人のことを考えてみる」という当たり前の内容であつて、それぞれが各自の仕事や人生において日々考えることではないかと思う。そして、「人権」というものを考えてみるのがイマジネーション(想像力)であるならば、我々一人ひとりの想像力が日々試されることになる。どんなに頑張つても十分過ぎることはなく、いつも足りない。自分の想像力など、たかが知れているからである。どんなに頑張つてもいつも足りないことしかできていないのであるから、「他人のことを考えてみる」ことを生業とする我々法律実務家は、いつも不十分なことしかできていないことを日々思い知らなければならぬ。この理

は法律実務家のみならず、すべての仕事にもあてはまるであろう。

法律実務家の仕事の多くは、「事実」を探求することに向けられる。すでに発生してしまった物事や現在発生している物事の姿など、その中にどのような事実があるのかを探求する。ところが、「事実」が何であるかを探求することは、とても時間がかかるし、無駄だと思われることも多い。しかし、私はいもつともつと無駄なことを大切にできないものか、もつと愚直になれないものかと自分の姿を見て思い続けている。

大学時代、私は「物事」とはどのような姿なのかと考えたことがある。イメージとしては、野球のボールのようなものではないかと思う。丸みを帯びた球状のものというイメージ。そして、我々法律実務家は、法律という道具を使って、この球状のものを2つに切る。たとえば、リングをナイフで2つに切るように。しかし、法律という道具で2つに切り取ったその断面を見せることのみが法律実務家の仕事

ではない。切り取つてできた2つの断面の一つひとつの陰に丸味を帯びた部分があることを忘れてはならない。法律で投影された部分を帯びた見えない部分があることをけつして忘れずに、投影されている断面を見ることが大切ではないかと思う。それが「人権」とはイマジネーション」という教授の教えに對する私なりの答えである。より胆力をつけながら、無駄なことや愚直さを大切にできれば、その陰になつて見えない丸味を帯びた部分を少しづつ思いはかることができるようになるのかもしれない。

かつて、我が国の高名な民法学者が、「人は見えるものしか見えない」という格言の如き言葉をおつしやつた。まさにそうなのだと思う。しかし、見えないところに、厳然として存在する物事があることを忘れてはならない。そして、この「物事」というものは、もしかしたら我々一人ひとりの身の回りにすべて揃っているのではなからうか。光が当てられていないから見えていないだけで、思いと時間をかけて

自分で光を当てていけば、見えてくることもあるのではないか。

無駄なことだと思われること、遠回りだなあとと思われることの中に、実は、たくさんの効用が詰まつているように思えてならない。無駄なことを繰り返すことや、愚直であることはけつして遠回りではない。ただ、そのことに少しづつ気がつくのが、たくさんの時間が経過した後のことだけである。

無駄なことだと思われることでも愚直にやり続けてみてはどうだろうか。無駄なことを愚直にやり続けた者だけが話せる言葉があるのではないか、やり続けた者だけが開ける扉もあるのではないか。見えないけれども身の回りに存在している「物事」。その存在に思いを馳せ続けることで、その者だけが話すことが許される物語を、一人の人間として聞いてみたい。けつして無駄の効用は捨てたものではない。そう諭してくれた家永三郎教授が没して10年。無駄や愚直というものをあらためて考えたい。

高橋 司 たかはし・つかさ

弁護士。1963年生まれ。北海道大学大学院法学研究科修了。「高橋日浦法律事務所」代表。